

「子どもシェルターるーも開設記念シンポジウム ー光り輝く子どもたちの未来ー」を開催して

平成25年度子どもの権利委員会 委員長 **土井智也**
委員 **伊藤あすみ**

1 はじめに

～子どもシェルターるーもの開設～

和歌山に子どもシェルターを作ろうという動きが始まったのは平成24年4月のことでした。子どもの権利委員会に所属する数人の弁護士で全国7カ所にあるシェルターの見学に行かせていただき、和歌山版子どもシェルターの構想を膨らませました。

その後、弁護士だけでなく、行政・福祉・医療・心理などたくさんの関係者が集まって準備会を立ち上げ、平成25年2月、特定非営利活動法人子どもセンターるーもの法人登記が完了しました。そしてついに、平成25年10月1日、全国で8番目となる「子どもシェルターるーも」が開設されました。

平成26年2月末日時点において、3名の子どもたちが、子どもシェルターるーもへやってきて、次の居場所へと巣立っています。

2 シンポジウム開催の決定

子どもシェルターるーもの開設を記念して、和歌山弁護士会と子どもセンターるーも、和歌山県の三者でシンポジウムを開催することになりました。

このシンポジウムを通じて、子どもシェルターの役割とその必要性について、たくさんの人に知ってもらい、支援の輪を広げたいと考えました。そして、より多くの人に子ども

シェルターのことを知ってもらえるよう、いつもは弁護士会のシンポジウムに足を運ばないような層の方々にも来てもらえるようなものにしよう、単に有名な人に来てもらって人を集めるのではなく内容を充実したものにしよう、という話になりました。

話し合いの結果、第1部に、全国初の子どもシェルターを開設したカリヨン子どもセンター理事長の坪井節子弁護士による基調講演、第2部に、子どもシェルターを題材にした創作演劇、第3部として、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課長の宮腰奏子氏による特別講演、という内容で開催することが決定しました。

3 シンポジウムに向けての準備

(1) さて、シンポジウムの準備をするに当たって、何よりも弁護士が不慣れな分野が、第2部の創作演劇でした。演劇をしようと決めたものの、どこへ頼んで良いかも分かりません。和歌山県で演劇部のある高校をインターネットで調べてみると、桐蔭高校の演劇部が、数々の賞を受賞していることが分かりました（平成25年度 和歌山県高等学校演劇祭優秀賞、近畿高等学校総合文化祭演劇部門奨励賞など）。

そこで、桐蔭高校演劇部のみなさんにぜひお願いしたいと勝手に考え、いきなり桐

蔭高校に電話をして、ぜひ今回のシンポジウムで創作演劇をしてもらいたいとお願いしました。

振り返って考えてみると、本当によく引き受けてくれたなあと思います。桐蔭高校演劇部のみなさんは、快く引き受けてくださり、「良い機会をいただけた」とまで言ってくださいました。あとで知りましたが、桐蔭高校演劇部は、年間6回もの公演があるとのこと（！）、超多忙なスケジュールの中、引き受けてもらっていました。

(2) 桐蔭高校演劇部の劇は、脚本から演出まで、全てを生徒さんが自分たちで考えて作っています。

今回、生徒さんたちが今まで耳にしたこともないであろう子どもシェルターを題材にした演劇を作るということで、弁護士が桐蔭高校を何度か訪問し、子どもシェルターとは何か、どんな人たちが関わり、どんな活動が行われているかなどについて話をさせてもらいました。

桐蔭高校を訪問し、演劇部のみなさんの熱心さに驚かされました。

『居場所を失った子どもを守る 子どもシェルターの挑戦』（明石書店）という、子どもシェルターを運営している4つの団体により、これまでの子どもシェルターの活動や課題について書かれた、子どもシェルターを開設するに当たってのバイブル的な本があるのですが、演劇部のみなさんはこの本を購入して図書室に置いてもらい、自分たちで予習をしたとのことでした（会員のみなさまもぜひご一読ください！）。また、児童養護施設や里親、自立援助ホームなど社会的養護についても自分たちで勉

強をしていたようでした。

弁護士が訪問した際には、生徒さんからたくさんの質問の声があがりました。子どもシェルターについての一般的な質問だけでなく、シェルター内での子どもの様子や変化、子どもが発した言葉、子ども担当弁護士やスタッフの苦労や喜び、ケース会議の様子など、非常に細かい点まで質問が及びました。

(3) 弁護士からの話や勉強したことをもとに、生徒さんが脚本を作ってくれました。

桐蔭高校演劇部では部員一人ひとりがそれぞれの脚本を書きます。出そろった脚本の中から劇に使われるのは、選ばれし1本のみで、あとの脚本は日の目を見ることはありません。せっかく書いたのに…！と思いましたが、より良い劇を作るためにそのようにしているとのこと、シビアな演劇の世界を教えてもらいました。

また配役についても、オーディションで全員が一度は全ての役を演じ、最も役に合っていた人が選ばれるとのことでした。

こうした脚本の選定やオーディションは、全てを生徒さんだけで進め、生徒さん同士で話し合っていて決めており、自主性の高さに感心させられました。

(4) そうして、子どもシェルターを題材にした創作演劇「しあわせのうた」の脚本が選ばれ、配役が決定しました。

しかし、脚本はまだ最終的な完成はしていません。本格的に稽古を重ねていくなかで、何度も話し合いを重ね、脚本をどんどん磨き上げていきます。

稽古では、1シーンを何度も何度も繰り返

返し、終わるたびに全員で集まってミーティングをします。ミーティングでは、せりふの言い方や表情、仕草など、本当に細かい点まで議論を交わします。「このときの主人公はあんな表情を見せない」、「このスタッフはそんな言い方をしない」など厳しい意見が飛び交い、真剣そのものです。

弁護士も稽古に立ち合わせてもらいましたが、生徒さんに圧倒され、ただただ見守るのみでした…。

4 シンポジウム本番

(1) 平成26年2月11日(火・祝)和歌山市民会館小ホールにて、「子どもシェルター開設記念シンポジウムー光り輝く子どもたちの未来ー」が開催されました。

第1部は、カリヨン子どもセンター理事長の坪井節子弁護士による「子どもシェルターの現状と課題」と題する基調講演です。

坪井弁護士は、子どもの虐待分野に取り組むことになったきっかけ、付添人活動などをする中で出会ってきた「今晚寝るところがない」という子どもたちのこと、なんとかそんな子どもたちの助けになりたいという思いで子どもシェルター設立を目指し、その夢をかなえることができたこと、そして今は、シェルターと自立援助ホーム



基調講演の様子

の途中の家「ハーフウェイホーム」の設立という新たな夢に向かって進んでいることなどを熱く語っていただきました。

「私たちは無力です。何にもできない。私たちの手の届かない子どもの方がずっと多いんです。でもひとりの子どもだっていい。出会ったひとりの子どもが、死のうと思っていた子どもが、生きていてくれたらそれで十分じゃないですか。シェルターの活動はちっぽけです。でも多くの人たちが『出会った子どもに生きていてほしい』、『ひとりぼっちにしない』、その思いを抱いて抱いて抱きしめてくださったら、ひとりでもふたりでも生きる子どもが生まれてくれたら、私はそれで十分だと思っています」

坪井弁護士は、講演の最後にこのようにおっしゃっていました。

まさにその通りだと思います。

小さな小さな子どもシェルターの活動を続けていくこと、和歌山でもこの活動を絶やしてはいけない、その思いが一層強くなりました。

(2) 第2部では、桐蔭高校演劇部による創作演劇「しあわせのうた」が上演されました。

劇中では、子どもシェルターに入所した女の子・光が、シェルターで周りの大人に支えられながら、少しずつ心を開き、前を向いて歩いて行こうとする姿が描かれています。「どっちでもいい」が口癖だった光が、スタッフや子ども担当弁護士と関係を築いていくなかで、徐々に自分の意思を表明してくれるようになります。

新しく入所してきた女の子・あかりに對する光の複雑な思いや心境の変化、子どもを支えるスタッフの苦悩や子どもに対する思いも細かく描かれています。

劇の最後、光が誕生日を迎えるあかりのために、内緒でパーティーを開きます。

みんなにお祝いをされたあかりは、目の前のケーキを見つめ、恥ずかしそうにしながらこう言います。

「うち、初めてや。ありがとう」

そして、みんなの笑顔と明るい音楽が流れる中、光がつぶやきます。

「私、ちょっと幸せかも」

劇が終わると、会場全体から大きな拍手が起こりました。中には涙を流しておられる方もいらっしゃいました。

(3) 第3部では、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課長の宮腰奏子氏が、「児童福祉を取り巻く現状と課題～子どもシェルターの役割に着目して～」と題し、児童虐待や社会的養護に関する問題に関して、宮腰氏のご経験と実際のデータを踏まえながらお話いただくとともに、この中で

子どもシェルターが果たしていける役割についてご講演いただきました。

5 おわりに

たくさんの方々からご協力をいただいたおかげで、当日は約280名もの参加者があり、大盛況のうちにシンポジウムを終えることができました。

演劇をしてくれた生徒さんの中には、今回のシンポジウムで子どもシェルターを知ったことをきっかけに、大学生になったら子どもシェルターでボランティアをしますと言ってくれた子や、弁護士になって子どもの支援を試みたいと言ってくれた子もいました。

今回のシンポジウムが、それぞれのできる形で子どもに対する支援の輪に参加しようと思うきっかけになっていれぱうれしく思います。

最後に、今回共催いただいた和歌山県と、ご後援いただいた和歌山市、和歌山県教育委員会、和歌山市教育委員会、和歌山県社会福祉士会、和歌山県臨床心理士会、子どもシェルター全国ネットワーク会議の皆様にご心よりお礼申し上げます。



桐蔭高校演劇部による創作演劇